

明るい選挙推進機関紙



白ばら

号 外

平成26年10月25日発行

小千谷市選挙管理委員会

11 月 16 日(日)

小千谷市長選挙

投票時間／午前7時～午後8時  
(一部の投票所は午後6時または午後7時まで)

●投票所入場券をお送りします

- ▷投票所の入場券は、11月12日(水)ころまでにお手元に届くように郵送する予定です。
- ▷圧着したハガキを世帯主あてに郵送します。ハガキを開くと、1世帯最高6人までの入場券が印刷されています。早めに開封し、お名前などをご確認ください。また、投票当日は各自切り取って投票所へお持ちください。
- ▷期日前投票の際には、できるだけお持ちください。
- ▷無投票となった場合は発送しません。

選挙に関するお問い合わせは、選挙管理委員会☎83-0381

(投票日当日☎83-1701)

# 小千谷市長選挙

任期満了に伴う小千谷市長選挙が11月9日(日)に告示され、11月16日(日)に投票が行われます。小千谷市の長を決める重要な選挙です。棄権することなく投票しましょう。

## 投票できる方

今回の選挙では、次の要件を満たしている方が投票できます。

- ①日本国民で、平成6年11月17日以前に生まれた方
- ②平成26年8月8日以前から引き続き小千谷市に住所があり、選挙人名簿に登録されている方
- ③法令で定める欠格事由に該当していない方

## 住所を移転した方はご注意ください

市外へ転出される方は、転出した時点で選挙権がなくなります。また、10月24日(金)以降に市内で転居した方は、転居前の投票所で投票することになります。投票所は入場券でご確認ください。

## 期日前投票はお早めに

仕事やお出かけなどで投票日当日に投票所へ投票できないと見込まれる方は、次のとおり期日前投票ができます。期日前投票は、土曜日でも投票できます。

会場	期間	時間
市役所1階 談話室	11月10日(月)～ 11月15日(土)	午前8時30分 ～午後8時
片貝総合 センター		午前8時30分 ～午後5時

■持ち物/入場券(お手元に届いている場合のみ)

※印鑑は必要ありません。

## 期日前投票ができる方

- ①投票日に、仕事や冠婚葬祭などの予定がある方
- ②投票日に、旅行や病人の看護などにより、投票区の区域外に滞在する予定がある方
- ③病気や出産などで歩行が困難な方

## 不在者投票をご利用ください

### 市外での不在者投票

投票日当日や期日前投票期間に市内にいない方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会へ不在者投票ができます。郵送などにより手続きを行うため時間がかかりますので、お早めに選挙管理委員会にご確認ください。

### 病院などの不在者投票

県選挙管理委員会が指定する病院、老人ホームなどに入院・入所の方は、その施設内で不在者投票ができます。市内の指定施設は次のとおりです。

▽小千谷総合病院▽魚沼病院▽小千谷市  
養護老人ホーム▽小栗田の里▽春風堂▽  
水仙の家▽小千谷さくら病院▽おぢやさ  
くら▽ケアハウスひう▽ときみずの家▽  
片貝さくら▽千谷島の家▽つつじガーデン  
▽モス・コーラ

### 郵便などによる不在者投票

次の要件に該当する方は、郵便などにより在宅で不在者投票をすることができ

## 選挙公報を配布します

選挙公報は、11月10日(月)～13日(休)ころの間に各町内会を通じてお配りする予定です。お手元に届かないときは、選挙管理委員会へご連絡ください。

また、市のホームページでも閲覧することができます。

■小千谷市ホームページ <http://www.city.ojya.niigata.jp/site/senkyo-mayor/>  
※無投票となった場合は発行しません。



## ホームページで開票速報

開票状況を市のホームページで速報します。最初に午後9時30分現在の開票状況を掲載し、その後は約15分ごとに更新します。

■小千谷市ホームページ <http://www.city.ojya.niigata.jp/site/senkyo-mayor/>



## 無投票の場合のお知らせ

候補者が1人で無投票となった場合は、11月9日(日)午後5時以降に市ホームページでお知らせします。

また、無投票となったことのお知らせチラシを各町内会を通じてお配りします。

■小千谷市ホームページ <http://www.city.ojya.niigata.jp/site/senkyo-mayor/>

ます。

①身体障害者手帳の交付を受けている方で、両下肢・体幹・移動機能の障害が1級か2級、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害が1級か3級、免疫、肝臓の障害が1級から3級のいずれかに該当する方

②戦傷病者手帳の交付を受けている方で、両下肢・体幹の障害が特別項症から第2項症まで、内臓機能の障害が特別項症から第3項症までのいずれかに該当する方

③介護保険の被保険者証の交付を受けている方で、被保険者証に要介護状態区分が要介護5と記載されている方

郵便などによる不在者投票を行う場合

は、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。「郵便等投票証明書」は、いつでも交付できますので、該当すると思われる方は、お早めに選挙管理委員会へお尋ねください。郵便などによる不在者投票の投票用紙などの請求期限は11月12日(水)(投票日の4日前まで)です。



## 投票が無効にならないために

せっかく投票していただいても、次のような場合は投票が無効になります。

候補者氏名は、氏名掲示などできちんと確認し、正しく記載しましょう。

■どの候補者への投票か確認し難い投票  
▽記載が不明瞭で、誰に投票したか断定できないもの。

▽候補者らしき氏名が記載されているが、2人以上の候補者に関連があり、どの候補者に対して投票されたかはつきりしないもの。

■候補者の氏名のほか、他事を記載した投票

※「がんばれ○○」、「○○が当選」など。

■単に雑事を記載した投票

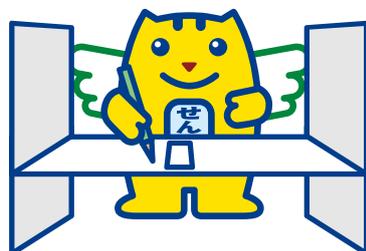
「わからない」、「誰でもよい」など。

■単に記号、符号を記載した投票

「○」、「×」、「！」など。

■白紙投票

記載のないもの。





## 投票区の投票所、区域と投票時間

各投票区の投票所などは、下表のとおりです。投票時間は、午前7時～午後8時ですが、一部の投票所は、投票所を閉じる時刻を繰り上げていますので、関係区域の方はご注意ください。

なお、投票所の位置マップを市のホームページ<http://www.city.ojiya.niigata.jp//site/senkyo-mayor/>に掲載しています。

### ●投票時間が変わる投票区／

▷第14投票区（城山開発センター）：「午前7時～午後8時」→「午前7時～午後7時」

投票区	投票所	区域（町名）	投票時間
第1	小千谷小学校西屋内運動場	上ノ山、土川、本町、平成、稻荷町、元町、日吉、船岡、栄町、若葉	午前7時～午後8時
第2	東小千谷体育センター	旭町、元中子、信濃町、山寺、木津団地、東栄、津山町	午前7時～午後8時
第3	稗生集落開発センター	稗生、横渡	午前7時～午後7時
第4	木津公会堂	木津町	午前7時～午後8時
第5	西中集落開発センター	山本、西中	午前7時～午後7時
第6	元池ヶ原保育園	池ヶ原、古田、池中新田	午前7時～午後6時
第7	塩殿ふれあいセンター	坪野(上)、細島、塩殿、卯ノ木	
第8	上片貝公会堂	上片貝	午前7時～午後7時
第9	吉谷小学校	打越、上村、水口、滝谷、藤田沢、高畑、茶合、四ツ子、谷内	
第10	二俣遯入集落開発センター	二俣、遯入	午前7時～午後6時
第11	小千谷市役所談話室	千谷川、城内、平沢	午前7時～午後8時
第12	山谷交流センター	山谷、坪野(下)	午前7時～午後6時
第13	西部開発センター	桜町(上)・(中)・(下)	午前7時～午後8時
第14	城山開発センター	時水、両新田、藪川	午前7時～午後7時
第15	千谷センター	千谷	午前7時～午後8時
第16	三仏生多目的集会センター	三仏生	
第17	小栗田多目的センター	小栗田	午前7時～午後6時
第18	川井住民センター	川井本田、新田、真皿	
第19	内ヶ巻集落開発センター	内ヶ巻	
第20	戸屋集会所	冬井、戸屋	
第21	浦柄公会堂	浦柄	
第22	金倉会館	中山（東山）、小栗山	
第23	朝日倶楽部	朝日、寺沢	
第24	東山住民センター	岩間木、首沢、荷頃	
第25	蘭木ふれあいセンター	蘭木	
第26	塩谷集落開発センター	塩谷	
第27	岩沢住民センター	桂、山谷（岩沢）	
第28	市ノ口公会堂	市ノ口	
第29	岩山池之又集落センター	岩山、池之又	
第30	外之沢集会所	田代、小土山、外之沢	
第31	大池ふるさとセンター	大崩、池之平	
第32	真人住民センター	上沢、万年、栗山、本村、干三、源藤山、石名坂、中山（真人）	午前7時～午後7時
第33	克雪管理センター	芋坂、時之島	午前7時～午後6時
第34	市之沢クラブ	市之沢	
第35	真人北部地域農業者等就業促進施設	山新田、芹久保、若栃	午前7時～午後6時
第36	北山集落センター	北山、孫四郎	
第37	片貝総合センター	一之町一区～五区、二之町、茶畑、町裏、表三之町、稲場、屋敷、四之町、高見、新屋敷、五之町、八島、沼田、山屋	午前7時～午後8時
第38	高梨振興会館	高梨、五辺	午前7時～午後7時
第39	池津農村改善センター	池津	午前7時～午後6時
第40	鴻巣町会館	鴻巣	